



おおたま

5月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ／<http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
4月末日現在
面積 79.46km²

対前月比		
男 4,276人	± 0	
女 4,323人	- 5	
計 8,599人	- 5	
世帯数 2,118戸	+ 2	

思い出に残る ひとコマを…

～4/29 玉井小学校運動会～

33億4106万7千円

～平成16年度大玉村一般会計～

平成十六年度大玉村一般会計予算は、国県の予算編成と地
方財政計画の内容を踏まえながら、第三次大玉村総合振興計
画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要
望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別
を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持
を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年
度四・二%減にあたる三十三億四千百六万七千円となりまし
た。
なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の
作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

歳入

▼一般財源▲

(図1・Ⓐ)

皆さんから納められる村税

(対前年度比〇・五%減)をは

じめ、財源不足団体に国が交
付する地方交付税(同十一・
三%減)や地方譲与税(同二
十九・八%増)、繰越金など、
使途が特定されない貴重な財
源であり、本年度は、総額で
二十七億一千六十六万七千円
となり歳入全体の八十一・三%
を占めています。

▼村税▲

(図1・Ⓑ)

村税には、村民税、固定資
産税、軽自動車税、たばこ税、
入湯税があり、総額で対前年
度比〇・五%減の五億七千二

百二十七万三千円を見込んで
います。

▼地方交付税▲

(図1・Ⓒ)

かれた豊かな自然 にする村づくり 事業スタート

一億四千二十五万円等があり、
総額で対前年度比十四・三%
減の三億八千四百五十五万八
千円となっています。

▼村債▲

(図1・Ⓔ)

本村の歳入の三十七%を占
める地方交付税は、国税のう
ち所得税、法人税及び、酒税
のそれぞれ一定割合の額で、
地方公共団体がひとしくその
行うべき事務を遂行すること
ができるよう、一定の基準に
より国が交付する税であり、
本年度は対前年度比十一・
三%減の十二億三千五百万円
を見込んでいます。

▼国県支出金▲

(図1・Ⓓ)

国及び県が村に対し、使途
を特定して交付する負担金、
補助金等であり、主なものと
して緊急地方道路整備事業費

村が多額の費用を要する建
設事業等を行う場合などに、
歳入の不足を補うために借り
入れることによって負う債務
であり、本年度は臨時地方道
路整備事業があり、臨時財政
対策債、減税補てん債とあわ
せて、総額で四億三千二百五
等があります。

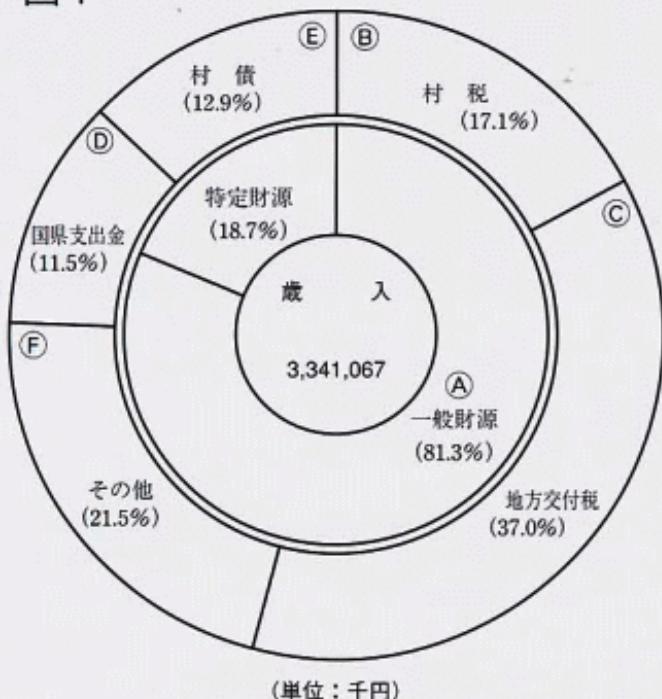
十万円を見込んでいます。

▼その他▲

(図1・Ⓕ)

その他の歳入には、使用料
及び手数料(村の財産や施設
利用料)三千六百十六万二千
円、諸収入(村預託貸付金の
元利収入や雑入等)五千三百
八万三千円、分担金及び負担
金(村が課する受益者の負担)
二千八十三万四千円、繰入金
(基金及び他会計からの繰入)
二億八千九百七十四万三千円
等があります。

図1



歳出

議会費▲

(図2・⑥)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で、対前年度比七・五%減の三億一百五十万五千円となつております。

戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比一%減の六億四千九十万一千円となつております。

総務費▲

(図2・⑩)

戸内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比一%減の六億四千九十万一千円となつております。

商工費▲

(図2・⑮)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るために施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林業の振興に要する経費であり、対前年度比十六・六%減の三億四千三百七十三万三千円を計上しております。

消防費▲

(図2・⑯)

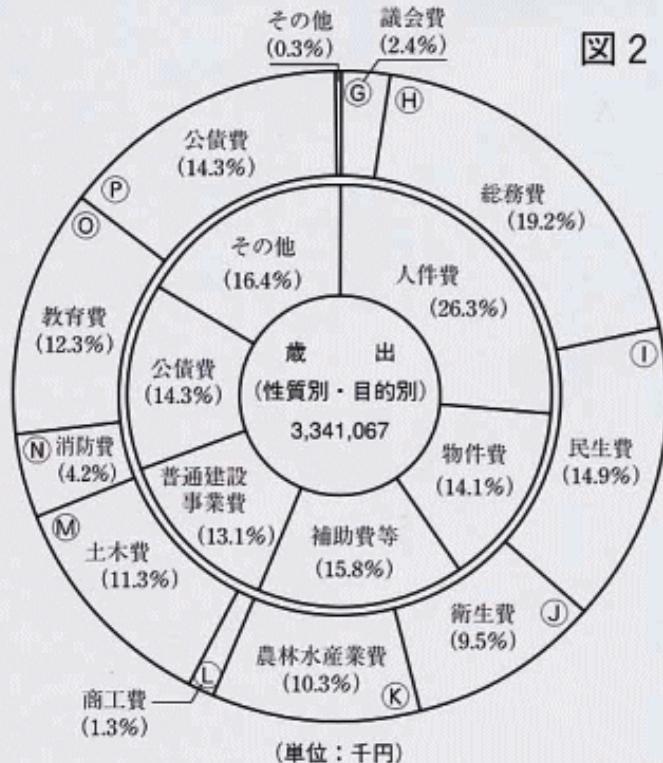
維持補修等、村發展に欠かせない道路基盤の整備に要する経費であり、対前年度比十九・一%減の三億七千八百十万千円となつております。

農林水産業費▲

(図2・⑭)

**安達太良山にいた
しあわせを大切
平成16年度**

図2



民生費▲

(図2・①)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、老人、身体障がい者等の福祉の向上に要する経費であり、対前年度比七・二%増の四億九千八百十二万四千円を計上しております。

衛生費▲

(図2・⑨)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各種保健事業及び、生活環境の

土木費▲

(図2・⑮)

道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を確保するとともに、村道改良、

教育費▲

(図2・⑯)

幼稚園、小・中学校の管理運営や、村民体育館等体育施

公債費▲

(図2・⑰)

村債の借入れの際定められた支払条件に従って、毎年度の元利の支払いに要する経費であり、対前年度比二十三・六%増の四億七千八百八十七万九千円を計上しています。

特別会計・ 公営企事業会計

平成十六年度の特別会計は、八会計総額で対前年度比十一・一%減の二十一億三千五百三万六千円となつております。

また、水道事業会計(公営企業会計)については、3条予算で対前年度比三・三%の減、4条予算で対前年度比二十九%の減となつております。

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができるのです。

また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類法ではあるが、財政分析手法としては性質分類のほうが重要であります。

- 人件費…………議員、各種委員会、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- 物件費…………人件費、維持補修費、扶養費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、需要費、委託料等が上げられる。
- 補助費等…………主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料も含まれる。
- 普通建設事業費…………道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新增設等の建設事業に要する投資的経費
- 公債費…………地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- その他…………扶助費、維持補修費等

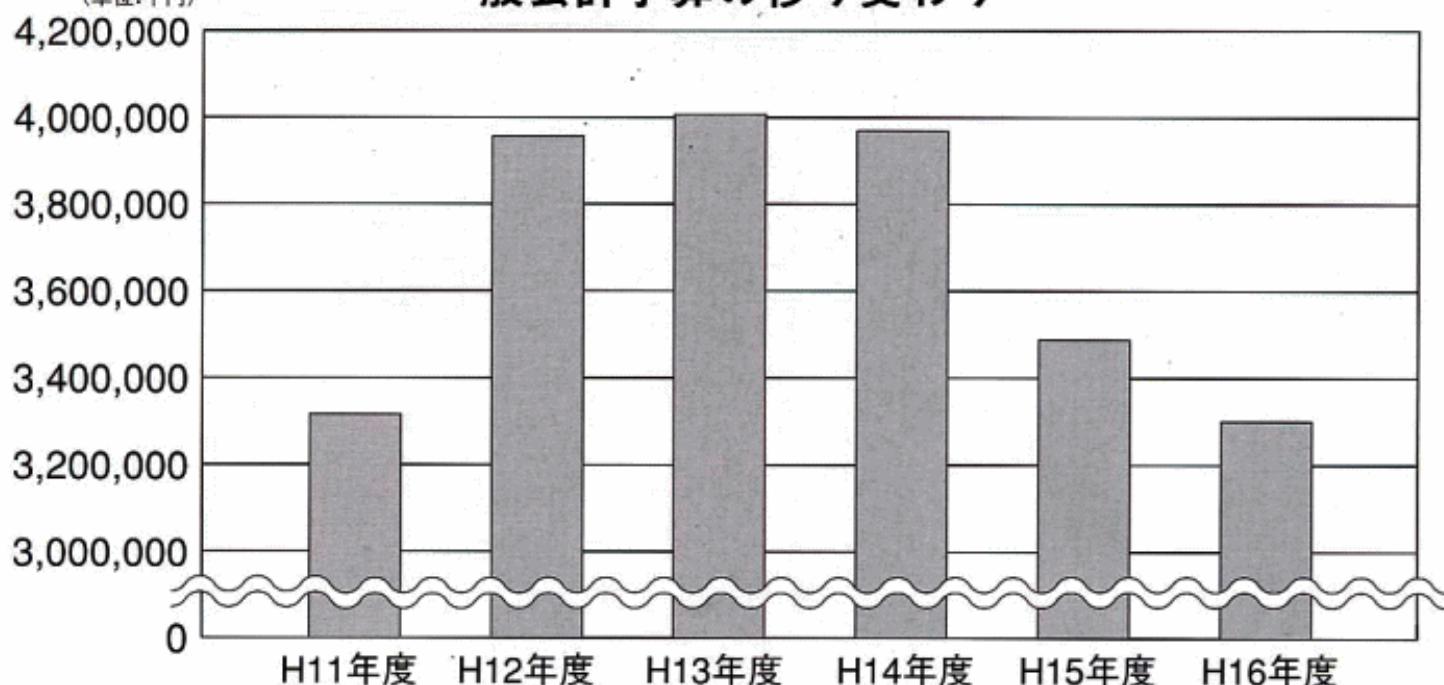
性質別・目的別歳出予算分類表

(単位：千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合計
議会費	72,859	5,397	799				79,055
総務費	342,231	154,543	59,924	81,031		3,172	640,901
民生費	97,601	62,987	55,394	15,468		266,674	498,124
衛生費	43,108	49,527	83,615	11,475		129,505	317,230
農林水産業費	71,511	29,396	131,855	23,025		87,946	343,733
商工費	43	6,727	19,371			18,070	44,211
土木費	54,006	16,078	1,880	285,406		20,731	378,101
消防費	6,457	14,682	117,837	420		164	139,560
教育費	190,216	131,448	57,216	22,126		8,052	409,058
災害復旧費						250	250
公債費					478,879		478,879
予備費						10,854	10,854
その他		6	247	100		758	1,111
合計	878,032	470,791	528,138	439,051	478,879	546,176	3,341,067

(単位:千円)

一般会計予算の移り変わり



平成16年度特別会計予算の状況

(単位:千円)

	平成16年度	平成15年度	増減 (%)
國民健康保険	697,254	666,391	4.6
玉井財産区	6,257	5,574	12.3
アットホームおおたま	140,039	148,785	△5.9
老人保健	817,256	1,076,815	△24.1
農業集落排水事業	99,079	110,588	△10.4
土地取得	13,093	53,794	△75.7
大玉第二工業団地造成事業	3,200	18,838	△83.0
介護保険	355,358	315,979	12.5
合計	2,131,536	2,396,764	△11.1

平成16年度水道事業会計予算の状況

(単位:千円)

	平成16年度当初予算	平成15年度当初予算	増減 (%)
第3条予算(営業関係)	177,862	183,921	△3.3
第4条予算(工事関係)	65,058	91,593	△29.0

村民1人に使われるお金

平成16年3月31日現在
人口: 8,604人
世帯: 2,116世帯

※1 納めて頂く村税
1人当たり 66,512円
1世帯当たり 270,450円

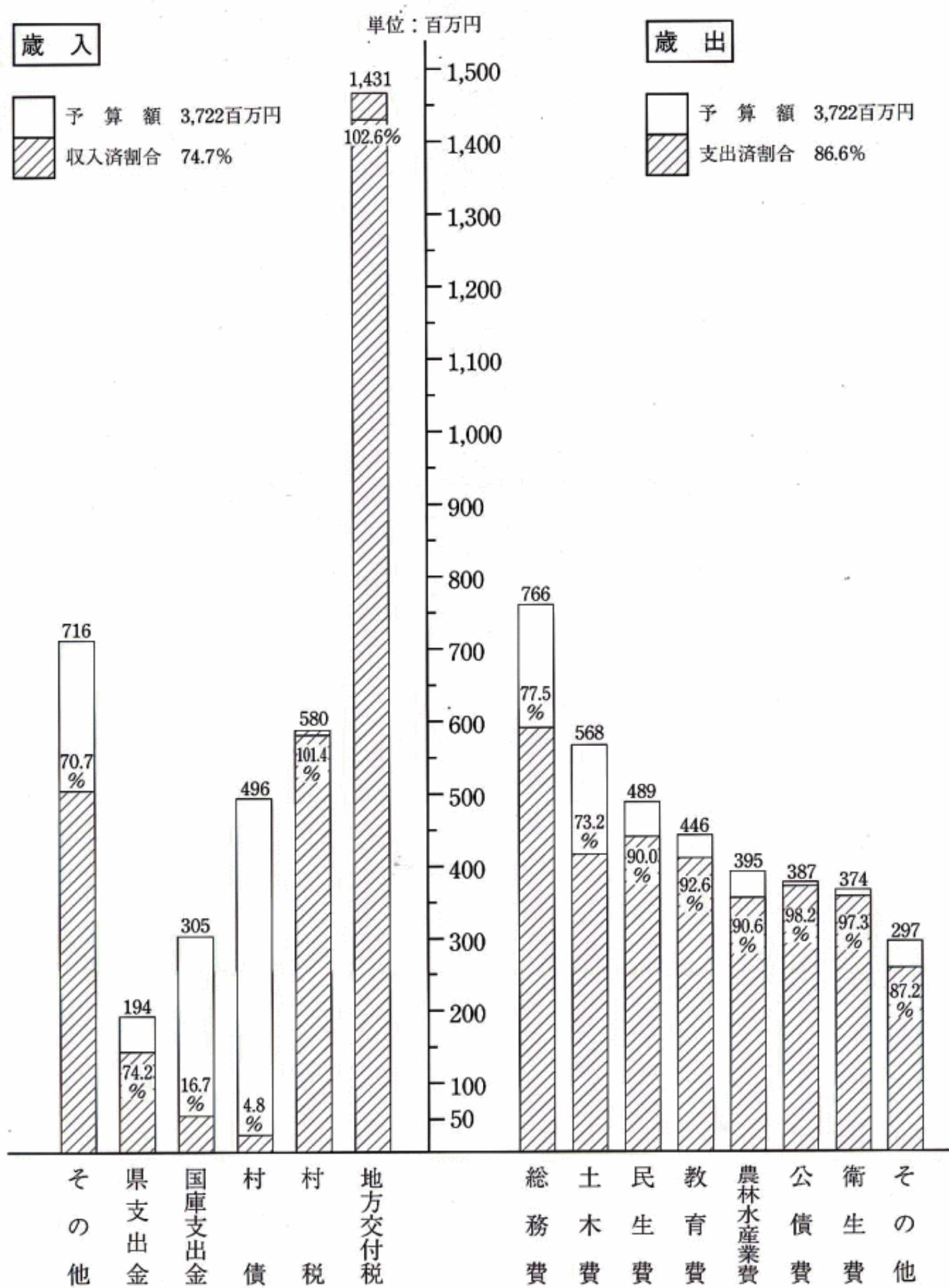
※2 村民サービス
1人当たり 388,316円
1世帯当たり 1,578,954円

※1 収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

平成15年度一般会計予算執行状況（平成16年3月末日現在）

(※繰越事業分含む)



“ 村長メモピックアップ”



~除草作業を行う村ゲートボール協会玉井支部の皆さん~

様々なボランティア活動の実施に対し感謝するとともに、大玉村の自然環境、美化保全のため「大きいなる田舎大玉村」づくりのため今後とも皆様方のご協力をお願いいたします。

4月13、14、17日の3日間、大玉村ゲートボール協会(武田和義会長)玉井各支部75名の皆様が、大玉村農村環境改善センター運動場の除草作業や清掃作業をボランティアで行つていただきました。毎年のボランティア活動に感謝いたします。また、各地区それぞれの老人クラブの方々はじめ、各種団体及び村民の皆様方には、毎年村内全域において村公共施設等の除草作業や環境美化活動をボランティアでご尽力をいただきしております。

さらには、国道や県道の花壇に花の苗を植えるなど、道路の美化保全のため緑化作業にもご尽力をいただいております。

ボランティア活動に感謝

村長メモ（四月）	
19日	18日 関東あだたら大玉の会 総会（東京都）
20日	19日 観光協会理事会。水田農業推進協議会設立総会。 大玉地区労定期大会
21日	20日 庁議。渡辺喜平治氏寄付来庁。安達地方市町村長会議（二本松市）。新区長会議（二本松市）。
22日	21日 佐藤俊憲氏寄付来庁。民生児童委員協議会総会 総会
23日	22日 三位一体の改革と市町村税財政の確立に関する緊急要望活動（福島市・東京都）。福島県企業誘致推進協議会総会（福島市）
24日	23日 福島県町村会正副会長会議・理事会（福島市）。自然農法大玉研究会総会。大玉村商工会青年部総会。大玉村体育協会総会
25日	24日 安達地方3JA合併予備契約調印式（安達町）。公立学校退職校長会安達支部総会（二本松市）。南達通勤クラブ50周年記念祝賀会（本宮町）
26日	25日 大玉村区長OB会総会。首都機能移転促進県民会議総会（福島市）
27日	26日 消防表彰式（二本松市）。福島県農業信用基金協会理事会（福島市）。安達地方臨時正副管理者会議・市町村長会議・懇親会
28日	27日 ふくしま拠点まちづくり協議会役員会・総会・県との意見交換会（福島市）。教職員歓迎会
29日	28日 玉井小学校運動会。森の民話茶屋オープニングセレモニー
30日	29日 大玉村母子寡婦福祉会。大玉地区労マーティン・ルーサー・キング記念祭



森の民話茶屋再オープン

4月29日に森の民話茶屋が再オープンしました。

当時は、オープニングセレモニーが行われ、店主の後藤みづほさんから、楽しいひと時をお過ごしくださいとのあいさつがあり、オープン記念として、紅白餅まきや、アットホームおおたまの入浴券などが当たる抽選会が行われました。

また、村特産の米を使用したおにぎり等の販売が行われました。

なお、今年の「森の民話茶屋」の開館日は、10月31までの毎週土曜日、日曜日、祝日で、開館時間は午前10時30分から午後4時30分までです。ぜひ、大玉村の恵を素材とした郷土料理をご賞味ください。



～待望の再オープンで賑わいました～

『あだたらの里直売所』が再オープン！

5月1日、あだたらの里直売所が大玉村ふれあい広場に再オープンしました。

オープン初日は、新鮮な春野菜や山菜などが店頭に並べられ、訪れたお客様に大変好評でした。

直売所は、村内の住民の皆さんが、自宅で採れた農産物や自分で作った工芸品などを販売するもので、特に野菜はその日の朝収穫したばかりの新鮮なものがたくさん並べられています。

営業日時は、毎日（毎週火曜日の定休日を除く）午前9時から午後5時までとなっております。皆さんぜひお立ちよりください。

また、村内にはあだたらの里直売所以外にも、数件の直売所が開店しております。この機会に村内の直売所めぐりをされてはいかがでしょうか。



～大勢の方々が春野菜などを目当てに訪れました～

むらの話題あつちこつち

関東あだたら大玉の会～平成16年度総会～



～総会であいさつを述べる鈴木会長～

会場は大いに賑わいました。また大玉村の特産品がある抽選会が行われました。また大玉の歌が演奏されました。また大玉の特産品があつちこつちました。

関東圏に在住している大玉村出身者らで組織していれる関東あだたら大玉の会（会長 鈴木正家さん 千葉県）の定期総会が四月十八日に東京都内で開催されました。総会では会長あいさつや来賓祝辞に続き議事が行われました。平成十五年度事業・収支決算報告が承認され、平成十六年度の事業計画・収支予算が審議可決されました。



～楽しい時間をすごしました～

今年も賑わいました

～馬場桜さくら祭～



～たくさんの人々に餅がまかれました～

国指定の天然記念物「馬場桜」のさくら祭が、四月十日（土）に開催され、今年も大勢の見物客が馬場桜を訪れました。さらには、福餅まきも行われ、餅がまかれるたびに歓声があがり、われ先にと福餅を拾いました。

この日は、馬場桜保存会の総会も同会場で行われ、集まつた会員も桜の開花を喜びました。

五穀豊穣を願つて ～神原田神社春季祭礼～



～十二神楽の一場面～

四月十八日に、神原田神社において春季祭礼が行われました。本殿で村の無形民俗文化財に指定されている「十二神楽」が奉納され、境内に集まつた見物客に紅白餅がまかれ、見物客はわれ先にと縁起物の紅白餅を拾い、伝統の祭が賑わいました。

健康増進と相互の親睦を図る ～村ゲートボール協会主催ゲートボール大会～



～一打を大切にプレーしました～

四月二十日に改善センター運動場において、大玉村ゲートボール協会主催ゲートボール大会が、快晴の青空の下で開催されました。大会は、第三支部代表の本多孝仁さんの選手宣誓で幕が開け、大玉村ゲートボール協会の会員が各支部に分かれて、二〇チーム約一〇〇名の選手が出場し競い合いました。

また、試合結果については、本塁チームが優勝、大山北二チームが準優勝しました。

元気いっぱい ～玉井小学校運動会～



～応援にも力がはいります～

四月二十九日、玉井小学校運動会が玉井小学校校庭において開催されました。快晴の中行われた運動会では、紅白玉入れ合戦、男女混合紅白リレー等が行われ個人の競り合いにあわせ、紅白の応援合戦も白熱しました。また、大勢の保護者らが詰め掛け、声援を送りながら子供達の成長をビデオやカメラに収めていました。

大山小学校運動会は、五月十五日に開催される予定となっています。

作文コンクール

2作品を紹介します~



●佳作●

くきだちな

大山小二年(現・三年)
小林 さとみさん

十一月のはじめに、お父さん、お母さん、お姉ちゃんといっしょに、くきだちなみをうえました。くきだちは、春になるのびてきたりきをとつて食べる野さいです。ゆでて食べるとてもやわらかくて、あまいあじがします。

さいしょは、お父さんがくわでこやしをませながら土をやわらかくしました。そのあとから、お母さんが竹のぼうで土の上にしるしをつけていきました。

お母さんは、「このしるしのところをほつて、一本ずつうえるんだよ。」と言いました。わたしとお姉ちゃんは、竹のぼうで土の上にしるしをつけていきました。

わたしとお姉ちゃんは、それを見て同じようにやつてみました。そしたらうまくできました。お母さんが、「おお上手、そのちょうどいい日がつづくけれど、くきだちは、なえがたおれでいたけれど、何日かすると、空からの水をもらってびんと立ち、とても元気になりました。

これから、まだまださむい日がつづくけれど、くきだちは、さむさにまげずしくなり、お姉ちゃんと二人で五十本くらいうえました。つかれてこしがいたく

なりました。手にはめいでたぐん手にも長ぐつにも、どろがたくさんついて、どろどろになりましたが、がんばりました。

うえながら、この野さいはいつごろ食べられるのか聞いてみました。お母さんは、二十センチメートルくらいのなえは、たおれてしましました。

「お母さんうまくいかないよ。」と言つたら、「なるべくふかくほつて、たっぷり土をかけるといいよ。」

わたしとお姉ちゃんは、うえたばかりのころは、なえがたおれでいたけれど、何日かすると、空からの水をもらってびんと立ち、とても元気になりました。

わたしは、くきだちなつてすごく強い野さいなんだな



なりました。手にはめいでたぐん手にも長ぐつにも、どろがたくさんついて、どろどろになりましたが、がんばりました。

春になつたら、くきだちはいつも食べられるのか聞いてみました。お母さんは、二十センチメートルくらいのなえは、たおれてしましました。

わたしは、またお手つだいをして、いろんな野さいをうえてみたいです。そして、どれたてのおいしい野さいを食べるのが楽しみです。

わたしは、もうそがしくなるそです。じやがいもや、なすやきゅうりなどをうえたりと、とてもうりなどをうえたりと、とてももいそがしくなるそです。



農作業體驗學習

～今月は佳作の

佳作

正井一年(見二年)



「ずいぶんがんばったんだな。」
「うれしくなりました。
ほくのうちには、たんぽ
が六まいあります、一ぱ
ん大きいたんぽの手つだい
をしました。とちゅうであ
めがふつてきたので、おと
うさんに、
「けいた、あめふつてきたか
らかえつていいぞ、ありが
とな。」
といわれかれりました。さ
いごまで手つだえませんで
したが、とてもたのしく、
気もちがいい、いねかりで
した。
「ねんせいになつてもい
ろいろなたんぽの手つだい
をしようとおもいました。
それは、ほくが大きくなつ
てからもずっとたんぽのい
ろいろなしごとをがんばつ
て、おいしいおこめをつく
りたいとおもうからです。



ふるさとたより

関東あだたら
大正の会

埼玉県蕨市在住
渡邊義之

子供の時代よく歩き、走るなど体を鍛えてきた御蔭で足腰が丈夫になりました。若い時はフルツワークよく動き回りました。

どうだったのでしょうか。当時の杉田川は河川工事前の川で確かに、はや、おいかわ等と魚の種類が多く、夏は朝から晩まで遊んでいて遊び方の知恵なども教わったように思います。現在の杉田川に魚が復活しているようで嬉しくなってしまいます。

今回の原稿は皆様が楽しく歌っている「カラオケ」の変遷について、録音技術を永年経験しましたのでその録音現場作業のことをさわりだけでも記します。

現場はテープの無駄使いは出来ない。まだ同録です。この頃からオーディオ業界は急速に発展、レコード盤は塙ビ盤になりラジオからスピーカーに録音方式もモノラルからステレオに変化していきます。録音機器も1チャンネル録音から2チャンネル(ch)、8ch、16ch、24chと増加し昭和三十六、三十七年には豪団と歌い手が別々に録音始まり

プロが歌うカラオケテープを化しました。そのまま世に出すには、キーが特定され、メロディコードも無いため歌えない。改めてカラオケ専門のアレンジ、メロディ楽器（アコーディオン、フルート等）を追加し、カラオケ専門の録音が始まりました。その作品を発売した結果、大ブレイクになりました。その後ビデオ技術の発達により、映像と音をドッキングするカラオケは格好のメディアとなりカセットからレコード（LD）の媒体に変化。音も映像処理もデジタルとなり、カラオケ作りは簡単になり、加えてシンセサイザー等の電子楽器、録音機器の開発によって現在のDVDカラオケ産業が巨大化されました。

当時、軽音楽「歌の無い歌謡曲」オーケストラにメロディ琴器（マンドリン、大正琴、尺八、テナーサックス等）を加えてしPを作り発売、この企画がヒントとなり現在のカラオケへと変化しました。

田んぼ立役者——くろ
くろの無い田んぼは無い。
くろがあるから田んぼと呼
ぶ事ができる。怖いりゆう
(龍・竜)の背のようにうわ
りくねった丘、うね(畝)の
意味をもつこのくろが無か
つたらグランドか、ただの
原っぱか、湿地、畑地や土
地などに過ぎない。

それでは、くろは田んぼ
にとつていつたいどんな役
割を果し、意味をもつてい
るのだろうか。その幾つか
を以下にあげてみよう。

①田んぼ水の大切なふるさ
とである。②田んぼの顔で
ある。③田んぼの命・魂で
ある。④他の土地・農地や
田んぼと区別、識別できる

りのせいなのか、年々少しずつ宅地や道路などにいと簡単にその犠牲となつていくのは、とても悲しく見るに堪え難い。

経験と腰技がものいうくろつくり
とくにコメつくり機械化
が進んだ現在のコメつくり
を見ると、田んぼくろ塗る
代りに厚手のビニールシートを張ったり、コンクリートブロックを並べたりする
田んぼくろが見られる。

(12)いろいろな植物、野草の根が絶えず発根・成長し、くろの崩壊を防いでいる。(13)さまざまな植物の成長・生態の移り変りが早い。(14)多くの種の植物、野草がさまざまに育み、四季折々に花を咲かせている。

（五）段差のある田んぼの境目を保護する。⑥降水（雨・雪など）や灌漑水を保つ。⑦同時に灌漑水の漏水の場となる。⑧排水口と灌漑水口がつくられる。⑨多くの動物たちの通行路となる。⑩風や光の通り道となる。⑪不ズミ・モグラ・ミニズ・カエル・ヘビ・ケラ・甲虫や昆虫類動物たちの住処または隠れ場である。⑫いろいろな植物、野草の根が絶えず発根・成長し、くろの崩壊を防いでいる。⑬さまざまな植物の成長・生態の移り変りが早い。⑭多くの種の植物、野草がさまざまに育み、四季折々に花を咲かせている。

明治大學農學部教授

関東あだたら大玉の会 箱崎美義

⑤段差のある田んぼの境目を保護する。⑥降水（雨・雪など）や灌漑水を保つ。⑦同時に灌漑水の漏水の場となる。⑧「排水」と「灌溉水」がつ

保育所はたのしいよ!

のびのび大玉っ子



ひよこ組 0歳児 9人、1歳児 5人



りす組 1歳児 9人

今年もたくさんの子ども達が入所しました。
「先生大好き・友達大好き・保育所大好き!」になれるよう、お友達と仲良く遊びます。



こねこ組 2歳児 17人



うさぎ組 3・4歳児 21人



くま組 5歳児 6人



大山字北谷地の渡辺雄一さんより、日よけ用の大型テントをご寄付いただきました。保育所の子ども達もテントの下で大喜びで遊んでいます。本当にありがとうございました。

今年も
いろんなことにチャレンジ!



第1回目は、みんなでお豆腐入り特製お団子作りにチャレンジ!
とってもおいしくできました!

（恒例のわくわくタイム・スペシャルタイム）

毎回わくわくさんや地域の名人をお招きして、子ども達と一緒に楽しい時間を過ごしています。



バイオリンに挑戦!

“キモタク”的登場に
みんな大爆笑!



玉井小（旧6年生）よりいただいた花がきれいに咲きました。ありがとう！



健康福祉だより～すこやか～

よく噛んで、おいしく食べて元気な生活!

～あなたの「歯」何本ありますか？～

歯や口の中の状態がよくないと、食事をとる楽しみが減ってしまいますね。また、栄養の摂取がうまくいかなくなり、活動するための力が出ません。

また、脳の発達期にある子どもにとっては記憶や知能に大きな影響を与えますし、高齢者の場合には、痴呆の予防につながります。

毎日の食事の中に、纖維質のものや弾力があるものなど、噛みごたえのある食材を取り入れたり、素材を大きく切るなどの工夫をして、よく噛む食習慣を身に付けましょう。



介護者のつどいのお知らせ

介護を無理なく長続きさせるには、同じ立場にいる仲間と出会い、一時的にでも介護から開放され、リフレッシュすることも必要です。

ちょっと一息つきませんか。皆様の参加をお待ちしております。

日 時：平成16年6月27日（日）

午前9時30分～午後3時

内 容：そば打ち体験と会食 座談会など

対 象 者：現在ご家庭で介護をされている方

参 加 料：無料

申込み：6月11日（金）までに、在宅介護支援センター
(保健センター内)へご連絡ください。

問 合 せ：在宅介護支援センターまでお問合せください。



「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」

大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131 (内線296)

さすこの健康相談室



Q：あごをうごかすと、痛みを感じます。また、口が開きにくい気がします。

A：それは、顎関節症（がくかんせつしょう）かもしれません。

放っておくと、肩こり・頭痛・手足のしびれなど全身に悪影響を及ぼします。

かみ合わせが悪かったり、歯ぎしりが気になるようなときには、まずは歯科医師に相談してみましょう。

男女共生講演会のお知らせ

「自分らしく」元気にいきいきと生きてていますか？

今回、下記により男女共生講演会が開催されます。性別にかかわりなく、自分らしくいきいきと生きていくための考え方や方法についてのお話です。男女共同参画社会の実現にむけて、ぜひ参加してみませんか？

記

日 時：平成16年6月13日（日） 13:30～15:30

場 所：福島県男女共生センター「女と男の未来館」1階 研修ホール

内 容：トーク＆トーク「一人一人が生き生きと本当の自分を生きるために」

中森じゅあん氏（鬼谷算命学研究家、エッセイスト）

下村 満子（福島県男女共生センター館長）

※1歳6ヶ月以上就学前までのお子さんの無料託児があります。

※お問合せ・お申し込みは 福島県男女共生センター TEL0243-23-8304

大玉村の保健福祉サービス はり・きゅう・マッサージ費の助成

高齢者の健康保持及び福祉の増進を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施療費の一部を助成します。

【対象者】70歳以上の方

【助成額】1回 1,000円 年3回まで

・お知らせ・

転入されてきた方へ

総合検診（基本・胃ガン・大腸がん・子宮ガン・乳がん・結核検診）及び施設検診（医療機関にて実施する基本・胃がん・子宮ガン・脳検診）の申し込みを受け付けています。

ご希望される方は、健康福祉課健康推進係（☎48-3131 内線291・292）まで、ご連絡下さい。

なお、検診の種類により対象となる年齢が異なりますので、詳しくは健康福祉課健康推進係まで、お問い合わせ下さい。

受講団体募集 ふれあいセミナー

大玉村の生涯学習の一環として、毎日の生活をリフレッシュし、ご近所・友人とのつながりを深めるためにこのふれあいセミナーを開設いたしました。応募の規定は以下のとおりです。

なお、特典としては、自分たちの企画した学習会の講師謝礼を教育委員会で負担いたします。(6,000円×2学習機会程度)

対象団体：5名以上の村内在住成人からなる団体

学習内容：各団体で年数回企画します。内容としては、趣味・一般教養に関するもの。

また、役場職員が提案した講話など(これについては必ず受講)。

場 所：公民館や集会所など

そ の 他：詳細は生涯学習課 戸田まで(TEL48-3139)

伊東館長からたんごの節句の説明を聞きました。伊東館長の楽しいお話を子ども達も興味深く聞き入っていました。その後で、柏餅作りやこいのぼり製作に挑戦しました。参加した子供たちは、思い思いのイメージで楽しみながら、

行事の再現を行いました。最初に、昔の少年に扮した

『たんごの節句』



最後に出来たての柏餅を食し、満足した様子でした。

残った柏餅は、お土産に持ち帰りました。普段家庭では経験することの少ない柏餅作りに参加者もとても喜んでいました。

夢づくり通信



あなたの芸術鑑賞を応援します

♪芸術鑑賞助成金♪

村では、多様化する学習シリーズに応え、生涯学習支援の一環として各種芸術鑑賞の機会を提供するため、芸術鑑賞の助成金交付を行います。

1 対象者

村内に居住する方

2 助成対象

平成十六年四月一日以降に開催される公演・コンサート等

- 料金が四千円以上のもの
- 飲食等が含まれるもの(ディナーショー等)は除きます

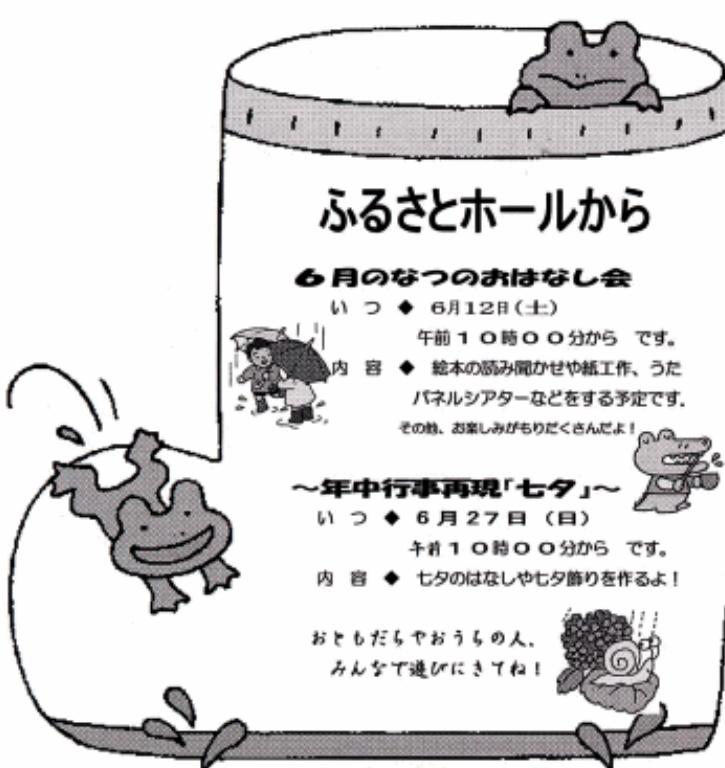
3 助成金

一人一回あたり千五百円を限度とし、一人年二回まで

チケット購入後又は鑑賞後に、教育委員会生涯学習課(改善センター内)で申請手続きを行ってください。

4 申請手続

○持参物
・チケット又は半券(開催日時・料金の分かるもの)
・印鑑
・振込を希望する通帳(郵便局を除く)



「ふくしま学習空間・夢まなびと」誕生セレモニーに参加しませんか。

今年度から始まる県民力レッジの開設記念事業として開催されます。ぜひご参加ください。

○日時 平成16年6月12日(土)午後1時～

○会場 福島県文化センター

○内容 NHK「プロジェクトX」メインキャスター国井雅比古氏の記念講演など

○交通 大玉村から会場までバスを運行いたしますのでご利用ください。

※詳しいお問い合わせ・参加申込は生涯学習課TEL48-3139まで。

～鈴木正家会長(右)から
寄付が手渡されました～～佐藤俊憲さん(左)から
寄付が手渡されました～

- 社会福祉協議会へ
・佐藤俊憲さん(大山字谷地)
より十万円・タオル一〇〇本
- ・関東あだたら大玉の会会長
鈴木正家さん(千葉県松戸市)
より十万元
- 大山幼稚園へ
・大山婦人会より
ぞうきん二十枚
- 大玉村へ
・佐藤雅雄さん(玉井字北ノ内)
より介護用電動ベッド一式

ご寄付ありがとうございます



自動車税の 納期限は 五月三十一日(月)です

平成十六年度の自動車税の
納税通知書を、五月十日頃に
お送りします。最寄りの金融
機関「銀行・信用金庫・JA
(農協)・郵便局」で納期内の
納税をお願いします。

なお、自動車税を納めたと
きの領収証書には自動車の繼
続検査用(車検用)の納税証
明書がついていますので、車
検証と一緒に大切に保管し、
車検の際に使用してください。

また、自動車を譲り渡した
り、使用しなくなつたときは、
車検の際に使用してください。

また、自動車を譲り渡した
り、使用しなくなつたとき、
車検の際に使用してください。

また、自動車を譲り渡した
り、使用しなくなつたとき、
車検の際に使用してください。

また、自動車を譲り渡した
り、使用しなくなつたとき、
車検の際に使用してください。

【転居のご連絡・問い合わせ先】

福島市杉妻町五ー七五
福島県県北地方振興局県税部

☎ 024-521-7639

年金受給者等
に対する
不審電話等
にご用心！

年金受給者や被保険者及び
その家族に対して、社会保険
事務所の職員を装つて「年金
の払いすぎがあつたので、指
定の銀行口座に振り込むよう
に。振り込まない場合は、次
回の年金の支払いを停止す
る。」「医療費の払い戻しや社
会保険の手続きのために手数
料が必要」となど電話や訪問
があり、被害が発生しております。

社会保険事務所では、指定
口座に現金の振り込み、社会
保険の手続きのための手数料
と称して現金を徴収すること
はありませんので、くれぐれ
もご注意ください。

なお、社会保険職員等を名
乗る不審な訪問者や、電話で
の不審な問い合わせ等がござ
いましたら、直ちに東北福島
社会保険事務所へご連絡くだ
さい。



「水道週間」6月1日から6月7日

水を大切にしましょう!

「安全で、おいしい水」をみなさまにお届けいたします。

大玉村上下水道課

災害情報は23-1119で!!

消防本部では、一般住民への情報提供サービスとして「消防本部情報センター(テレホンサービス)」を開設しています。

火災の際など119番で問い合わせする方がおりますが、119番は緊急通報専用ですのでご遠慮ください。

平成十六年六月一日

◆三調査同時実施のお知らせ◆

六月一日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の三調査が全国一斉に一枚の調査票で同時に実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国の民営の事業所すべてが対象になります。

調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料になります。

五月下旬から調査員が各事業所にお伺いしますので、皆様のご協力をお願いします。

お問合せ先

役場企画財政課企画商工観光係

☎ 48-3131 内線242



高額医療費の支給申請について

老人医療受給者の方は、一ヶ月の医療費に限度額があります。限度額を超えて支払いをした場合、申請により払い戻しが受けられます。

大玉村では一度申請をしていただくと、口座が変更にならない限り、自動的に払い戻しが受けられます。

まだ、申請書を提出していない方は、国保年金係に用紙があります。込み先のわかるもの、認振めの印鑑をお持ちの上、申請してください。

なお、郵送による申請も受け付けていますのでご利用ください。

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた(40,200円)場合は、超えた分の1%を加算
一般	12,000円	40,200円
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	24,600円
	低所得者Ⅰ	15,000円

【お問い合わせ：住民生活課国保年金係 ☎48-3131】

公文書開示実施状況

平成十五年度

大玉村情報公開条例第十七条の規定に基づき、平成十五年度中の開示実施状況をお知らせします。

①開示の請求及び申出の状況
イ 開示の請求件数……二件
ロ 申出の状況……○件

②請求件数の請求権者別内訳

イ 村内に住所を有するもの

ロ 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他他の団体…………○件

ハ 村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの

イ 二件

ロ 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他他の団体…………○件

ハ 村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの

イ 請求に対し開示を決定したもの…………○件

ロ 請求に対し部分開示を決定したもの…………○件

ハ 申出に対し開示を決定したもの…………二件

イ 請求に対し開示を決定したもの…………○件

ロ 請求に対し部分開示を決定したもの…………○件

ハ 申出に対し開示を決定したもの…………○件

イ 請求に対し開示を決定したもの…………○件

ロ 請求に対し部分開示を決定したもの…………○件

ハ 異議申立ての件数…………○件

イ 異議申立ての件数…………○件

合せは役場総務課情報広聴係
まで

情報公開条例に関するお問
合せは役場総務課情報広聴係
まで

四八一三二三一

狂犬病予防注射と登録はお済ですか?

犬の飼い主の方には狂犬病予防のため、犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

【集団予防接種日】

平成十六年五月二十八日(金)

午前九時三十分～午前十時二十分 大山公民館前

午前十時三十分～午前十一時三十分 大玉村保健センター前

注射諸経費 三、一〇〇円

(つり銭の無いようお願ひいたします)

新規登録代 三、〇〇〇円

(未登録の飼犬の場合です)

今回注射を受けられない場合は、動物病院で受けることとなります。

なお、飼犬が死亡した場合や飼主の変更の際は、届けが必要です。

また、しつけや飼い方に困った時などの相談や里親募集は保健所で受付してますので、お気軽にご連絡願います。

お問い合わせ先

大玉村役場住民生活課生活安全係 ☎ 48-3131
県北保健福祉事務所 ☎ 024-534-4305

もし愛犬が居なくなつてしまつたら…

散歩の途中でリードが手から外れてしまつたり、首輪が外れてしまい愛犬が庭から飛び出したまま行方不明になつてしまつたら……。

● 犬は、犬種や大きさにもよりますが、かなりの距離を移動してしまう場合があります。自分の住んでる地区を探すだけでなく、保健所、役場、駐在所、動物病院、近隣地区へも連絡、確認をしておきましょう。

※保健所などは、抑留期間が限られていますので、居なくなつたのが分つたら早目にご連絡下さい。

平成16年度



子育て相互援助活動 コーディネーター養成講座

- ◆開催日程：平成16年7月～平成17年2月（全7回）
- ◆応募資格：県内に在住、又は在勤し、次のいずれかの要件を満たしている方。（全7回とも出席できる方に限ります。）
 - ①当該活動を開設予定の社会福祉法人、特定非営利活動法人、ボランティア団体等のコーディネーター予定者（団体）
 - ②今後地域で当該活動組織を立ち上げる意志を有し、そのためのノウハウを学びたいと考えている方（個人）
 - ③市町村が実施予定の「ファミリー・サポート」事業において、運営組織の中心的役割を担う方（市町村長の推薦者）
- ◆募集定員：35名
- ◆受講料：無料（ただし、会場までの旅費、宿泊費については、各自負担となります。）
- ◆応募方法：申込書に必要事項を記入する必要がありますので、詳細についてはお問い合わせ先までご連絡願います。
- ◆場所：ビッグパラレットふくしま〔郡山市〕（予定）
- ◆募集締切：平成16年5月31日（月）午後5時到着分まで

内 容	第1回講座 7/16(金)	第2回講座 8/19(木)	第3回講座 9/16(木)	第4回講座 10/7(木)	第5回講座 11/18(木)	第6回講座 12/16(木)	第7回講座 2/3(木)
（予定）	9:30 開講式 オリエンテーション 講義 「住民参加型相互援助活動の概要」 16:00	講義 「コーディネーターの役割」	講義 「プレゼンテーション能力向上講座」	講義 「提供会員の養成と 保険制度」	視察 「岩槻ファミリー・ サポート・センター」	講義 「先進例から学ぶ 『私たちが目指す地 域活動』」 ワークショップ 「私たちが目指す地 域活動」	成果の発表 「講座より学んだ私の 目指すべきコーディネーター像」 「私たちのファミリー・ サポートの事業計画」 閉講式

- ◆講師：財団法人日本総合研究所 副主任研究員 小林由里子
(予定) 特定非営利活動法人子育てネットワーク・ピッコロ 理事長 小俣みどり
財団法人女性労働協会 ファミリー・サポート・センター 運営支援事業係長 辻村 敏子
株式会社シ・マナーズ 代表取締役 坂本 しま
岩槻ファミリー・サポート・センター アドバイザー 高土 恵里
南会津ファミリー・サポート・クラブ 代表 星 幸江
特定非営利活動法人NPO事業サポートセンター 事務局次長 山根真知子（順不同）
- ◆受講者の選定：提出された書類（申込書等）により選考（一次選考）します。一次選考合格者については、面接（二次選考）を行います。選考の際は、計画が具体的な応募者を優先いたします。
- 面接日時は一次選考結果通知の際にお知らせします。面接会場までの交通費は、各自負担となります。最終選考結果は、6月中に応募者本人に直接お知らせするとともに、受講決定者をホームページ等で公表します。
- ◆お問い合わせ先：福島県庁 少子高齢社会対策グループ ☎ 024-521-7198
役場 健康福祉課 ☎ 0243-48-3131 内線293

痴呆性老人介護講座

「痴呆」の症状等を理解いただき、その予防や兆候や症状が始まったお年寄りへの接し方など、ワンポイントアドバイスといった内容です。さらに実際に介護されている家族の方からの介護体験談もあります。

開催日 平成16年7月16日(金)

定員 30名

時 間	内 容	
10:30～12:00	講 義	「痴呆性老人への理解」(痴呆についての理解)
13:00～13:30	介 護・体験談	(実際に介護されている家族の方から)
13:30～16:00	講 義	「痴呆性老人のお世話のポイント」(ちょっとした配慮を)

高齢者向けの食事料理講座

お年寄りに対する食事の配慮や身体状態にあわせた食事の調理方法について、調理実習を通じて学ぶ講座です。

開催日 平成16年8月6日(金)

定員 25名

時 間	内 容	
10:00～10:30	講 義	「おいしく、楽しく食べるために」
10:30～12:30	実 技	「調理実習」
12:30～14:00		「調理実習・昼食」
14:00～15:00	まとめ	

休日を利用した介護講座

介護実技の短期コースとして土・日に開催します。平日ではなかなか参加できないというお父さん、お母さんには、こちらの講座がお勧めです。

開催日 平成16年7月10日(土)・11日(日)

定員 30名

時 間	内 容	
1 日	10:30～12:00	講 義
	13:00～16:00	講 義・実 技
2 日	10:30～12:00	講 義・実 技
	13:00～16:00	講 義・実 技

開催会場 福島県男女共生センター(二本松市) ☎23-8306

（評）ジョギングの人に越されし春堤 岩高 吉原 瑞雲
 （評）走りゆく人に追越された、それは春日和の堤の上でのこと。
 花の下行くや逢ひたき人が居て 午房内 日向みよ
 （評）満開の花の下をゆく、久し振りの人に逢うため。
 虫出しや曆に記す農予定 吉丸山 国分 淑子
 （評）春雷が鳴ると心忙しくなるため、作業予定を曆に記す。
 遠足の少年が来て水使ふ 五所宮 柳田 亜紀
 （評）不意に遠足中の少年が来て顔を洗い水を飲んでいった。
 年寄りの占ひ作や初っぱめ 大坪 鈴木 紀美
 （評）今どき占い作とは珍しいが、初っぱめが清々しい。



総務省からのお知らせ

6月1日～10日までは
「電波利用保護旬間」

～電波はみんなのものだから、
ルールを守って
正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についての
お問い合わせは

〒980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局

監視課

☎022-221-0641

URL <http://www.ttb.go.jp/kanshi/>



菊地	大山	青木	鈴木	大内	鈴木	玉
チノ	山	弘幸	一弘	美子	正男	井
(86)		(71)	(71)	(87)	(90)	
高屋敷		吉苗内	福間	地蔵面	南町	

おくやみ

（四月中受付分）



飛田	菊地	大山	熊坂	武田	玉
	稜平		（一）	充加	井
	瞳（二）	（浩之）	岩高	（敏宏）	（征）
		高屋敷		西ノ内	中田

誕生おめでとう
(四月中受付分)

保健衛生だより

6月

行事名	日 時	対象者	場 所	持参するもの
すこやか教室	6月8日(火) 受付9:15～9:30	平成16年1月・2月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
4歳児健診	6月9日(水) 受付12:30～12:45	平成11年12月、平成12年1月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票
こども健康相談	6月21日(月) 受付9:00～11:00	平成15年4月生まれの幼児 お子さんの健康について相談したい方	大玉村保健センター	・母子健康手帳
乳児健診	6月21日(月) 受付13:00～13:15	平成15年7月、10月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 ・バスタオル等
キラキラ教室 (歯科相談)	6月21日(月) 受付13:00～13:15	平成14年7月、平成13年8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・現在使っている歯ブラシ、コップ、タオル等
機能訓練	6月22日(火) 受付9:30～14:30	自力歩行のできる方、または車椅子での移動が可能な方	大玉村保健センター	・健康手帳
1歳6ヶ月児健診	6月23日(水) 受付13:00～13:15	平成14年11月、12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

「私の夢」、「私の希望」、「村の行事に参加しての感想」、「日ごろ思うこと」、「村の将来像」、「村に期待するもの」、「自分たちで行う地域づくりの夢」、「自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介」、等のご意見をお寄せください。
(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、「私の夢」、「私の希望」、「村の行事に参加しての感想」、「日ごろ思うこと」、「村の将来像」、「村に期待するもの」、「自分たちで行う地域づくりの夢」、「自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介」等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



○お子さんの写真を募集します。

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・写真の裏に住所、氏名、お子さんの名前（ふりがな）、年齢、電話番号、一言（30字以内）を明記してください。
- ・写真の返却は致しません。
- ・『広報おおたま』以外の村の発行するチラシ、パンフレット等に利用させていただくこともあります。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで

休日当番医

5月23日	医落合会東北病院	☎33-2588
5月30日	県立本宮診療所	☎33-2547
6月6日	医よしだこどもクリニック	☎34-6418
6月13日	白沢村白岩診療所	☎44-2008
6月20日	よしだ内科	☎63-2333
6月27日	いしわたりクリニック	☎63-2826

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合もあります

=今月の納期=

軽自動車税	
固定資産税	(第1期)
国民健康保険税	(随時)
介護保険料	(随時)
農業集落排水使用料(4・5月分)	
水道料金	(4・5月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・5月31日までに納めましょう

心配ごと相談

- 5月20日(木) 大山公民館
- 6月10日(木) デイサービスセンター日本間
- 6月21日(月) 大山公民館

※相談受付けは、午前9時から正午までです